

平成26年第1回奥多摩町議会定例会 会議録

1 平成26年3月17日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	石田 芳英君	第2番	宮野 亨君	第3番	高橋 邦男君
第4番	原島 幸次君	第5番	杉村 良一君	第6番	村木 征一君
第7番	師岡 伸公君	第8番	酒井 正利君	第9番	須崎 眞君
第10番	竹内 和男君	第11番	清水 典子君	第12番	前田 悦男君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 肇君 議会係長 浅見 隆久君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	栃元 誠君	企画財政課長	若菜 伸一君
企画財政課主幹	天野 成浩君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	宮田 昭治君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課課長	原島 滋隆君	地域整備課長	須崎 政博君
教 育 課 長	守屋 吉彦君	会 計 管 理 者	清水 明君
病 院 事 務 長	河村 光春君		

平成26年第1回奥多摩町議会定例会議事日程[第4号]

平成26年3月17日(月)

午前10時00分・開議

会 期 平成26年3月4日～3月17日(14日間)

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	---	議長開議宣告	---
2	---	議会運営委員会委員長報告	---
3	議案第23号	平成26年度奥多摩町一般会計予算(予算特別委員会委員長報告)	原案可決
4	議案第24号	平成26年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算(予算特別委員会委員長報告)	原案可決
5	議案第25号	平成26年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算(予算特別委員会委員長報告)	原案可決
6	議案第26号	平成26年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算(予算特別委員会委員長報告)	原案可決
7	議案第27号	平成26年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算(予算特別委員会委員長報告)	原案可決
8	議案第28号	平成26年度奥多摩町介護保険特別会計予算(予算特別委員会委員長報告)	原案可決
9	議案第29号	平成26年度奥多摩町下水道事業特別会計予算(予算特別委員会委員長報告)	原案可決
10	議案第30号	平成26年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算(予算特別委員会委員長報告)	原案可決
11	議案第54号	平成25年度奥多摩町一般会計補正予算(第5号)	原案可決
12	議案第55号	名坂線林道開設工事請負契約の変更について	原案可決
13	---	各常任委員会、議会運営委員会及び下水道事業特別委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査について	決 定
14	---	議員派遣について	決 定

15	――	町長あいさつ	――
----	----	--------	----

(午前 10 時 40 分 閉会)

午前 10 時 00 分 開議

○議長(前田 悦男君) 皆さん、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。ご協力のほどよろしく申し上げます。

日程第 2 議会運営委員会委員長報告を行います。本件につきましては、本日議会運営委員会が開かれ、本定例会の追加議案についての協議が行われておりますので、その結果を、議会運営委員長、清水典子議員よりご報告願います。清水典子議員。

[11 番 清水 典子君 登壇]

○11 番(清水 典子君) 議会運営委員会の報告をいたします。平成 26 年第 1 回奥多摩町議会定例会の追加案件について、本日 3 月 17 日、午前 9 時から議会運営委員会を開催しましたので、その協議結果を報告いたします。

本日、追加議案として 2 件を上程することに決定しました。議案の取り扱いについて申し上げます。配付してあります提出案件及び上程別採決別結果一覧表をごらんください。議案第 54 号 平成 25 年度奥多摩町一般会計補正予算(第 5 号)については、単独上程の即決と決定しております。議案第 55 号 名坂線林道開設工事請負契約の変更についてにつきましても、単独上程の即決と決定しております。以上が本定例会の議案の取り扱いを含めた、議会運営委員会の協議結果であります。

本日の議会運営が効率的かつ円滑に進行しますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げます。議会運営委員会委員長の報告といたします。

○議長(前田 悦男君) 議会運営委員会委員長の報告は以上のとおりであります。

お諮りします。

追加議案の取り扱いについては、委員長の報告のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。

よって、追加議案の取り扱いについては、議会運営委員会委員長の報告のとおりとすることに決定しました。

これより、議案審議に入ります。日程第 3 議案第 23 号 平成 26 年度奥多摩町一般会計予算、日程第 4 議案第 24 号 平成 26 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第 5 議案第 25 号 平成 26 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第 6 議案第 26 号 平成 26 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第

7 議案第 27 号 平成 26 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 8 議案第 28 号 平成 26 年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第 9 議案第 29 号 平成 26 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、日程第 10 議案第 30 号 平成 26 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上 8 件を一括して議題とします。

本件については、去る 3 月 4 日、予算特別委員会に審査が付託され、本日お手元にその結果が報告されております。審査の経過並びに結果については、予算特別委員会委員長、須崎眞議員から報告願います。須崎眞議員。

[9 番 須崎 眞君 登壇]

○ 9 番 (須崎 眞君) 皆さん、おはようございます。予算特別委員会議案審査報告をいたします。当委員会は、去る 3 月 4 日に開会された平成 26 年第 1 回定例町議会第 1 日に付託された平成 26 年度の奥多摩町の議案第 23 号 一般会計予算、議案第 24 号 都民の森管理運営事業特別会計予算、議案第 25 号 山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、議案第 26 号 国民健康保険特別会計予算、議案第 27 号 後期高齢者医療特別会計予算、議案第 28 号 介護保険特別会計予算、議案第 29 号 下水道事業特別会計予算、議案第 30 号 国民健康保険病院事業会計予算、以上 8 件の議案について、3 月 11 日及び 13 日の 2 日間で審査を行いましたので、審査の結果について報告いたします。

審査の経過につきましては、2 日間とも全委員が出席し、議長も委員としてではありませんが同席されておりましたので、審議経過の報告は省略し、結果のみ報告させていただきます。

議案第 23 号から議案第 30 号までの全 8 議案については、3 月 13 日、それぞれ採決を行った結果、いずれも委員多数の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算特別委員会における議案審査結果の委員長報告は終わります。

○副町長 (加藤 一美君) 私のほうからですね、過日の予算特別委員会におきまして、8 番酒井委員さんからの総括質疑に対しまして、答弁の漏れがございましたので、お答えを申し上げます。

酒井委員からは、本庁における A E D、自動体外式除細動器のリース料金の差異についてのご質問がございました。本庁での A E D の設置場所につきましては、役場本庁舎、文化会館、子ども家庭支援センターきこりん、保健福祉センター奥多摩病院、奥多摩都民の森、山のふるさと村、水と緑のふれあい館、町立小中学校 4 校、海沢体験農園、登計原総合グラウンドの合計 14 カ所に 16 台設置してございます。この A E D はそれぞれ担当課に

おきまして、買い上げをしているものと、リース契約に基づき年単位で借り上げているものがございしますが、借り上げしているものは、このうち8カ所、12台ございします。ご質問のリース料金の差異につきましてですが、リース契約の場合、取扱業者の違い、その契約を始めた時期、あるいは契約期間の長さによりまして、リース料金が6万1,740円から7万3,080円まで幅がございします。このため、今後、AEDのリース契約に際しましては、それぞれの使用環境を考慮した上で、できる限り低廉な価格でリースできますよう、検討してまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上答弁とさせていただきます。

○議長(前田 悦男君) 以上で報告は終わりました。

お諮りします。

ただいま上程の議案第23号から議案第30号までの予算特別委員会委員長に対する質疑は、この際省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号から議案第30号までの委員長報告に対する質疑は省略することに決定しました。次にただいま上程の議案第23号から議案第30号までについて討論を行います。

討論がある議員は挙手願います。

(挙手なし)

○議長(前田 悦男君) 挙手なしと認めます。

よって、これより採決します。日程第3 議案第23号 平成26年度奥多摩町一般会計予算について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、議案第23号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4 議案第24号 平成26年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、議案第24号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第25号 平成26年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別

会計予算について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、議案第 25 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 6 議案第 26 号 平成 26 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、議案第 26 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 7 議案第 27 号 平成 26 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、議案第 27 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 8 議案第 28 号 平成 26 年度奥多摩町介護保険特別会計予算について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、議案第 28 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 9 議案第 29 号 平成 26 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、議案第 29 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 10 議案第 30 号 平成 26 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、議案第 30 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 11 議案第 54 号 平成 25 年度奥多摩町一般会計補正予算(第 5 号)を議題とします。これより提案理由の説明を求めます。加藤副町長。

〔副町長 加藤 一美君 登壇〕

○副町長（加藤 一美君） それでは議案第 54 号 平成 25 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 5 号）について提案のご説明をさせていただきます。

本件につきましては、繰越明許費を追加するもので、繰越明許費第 1 条、地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越しして使用することができる経費は、第 1 表、繰越明許費によるというもので、裏面をごらんください。第 1 表、繰越明許費でございますが、款 6、農林水産業費。項 2、林業費。事業名は名坂線林道開設工事で繰越をする金額は 3,537 万 7,000 円でございます。繰越をする理由でございますが、平成 26 年 2 月 8 日及び 2 月 14 日の大雪に伴い、名坂線林道開設工事が年度末に完了しない見込みのため、工事費の一部 3,537 万 7,000 円を、平成 26 年度に繰り越しするものでございます。名坂線林道の工事の進捗状況につきましては、平成 26 年 2 月 10 日現在で、おおむね 70%が完了しております。また、名坂線林道を開設工事につきましては、東京都の 100%補助により行っておりまして、今回の繰越明許につきましても、この関係から、東京都より協議があり、行うものでございます。工期につきましては、平成 26 年 5 月 15 日を予定しております。

以上で、議案第 54 号の説明を終わります。ご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（前田 悦男君） 以上で説明は終わりました。

これより、ただいま上程の議案第 54 号の質疑を行います。質疑ありませんですね。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） はい。質疑なしと認めます。

以上で、議案第 54 号の質疑を終結します。

次に、ただいま上程の議案第 54 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。

よって、これより採決します。日程第 11、議案第 54 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（前田 悦男君） 起立多数であります。

よって、議案第 54 号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 12 議案第 55 号 名坂線林道開設工事請負契約の変更についてを議題と

します。これより提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 議案第 55 号、名坂線林道開設工事請負契約の変更、第 3 回についてをご説明させていただきます。提案の理由につきましては、平成 25 年 8 月 21 日に締結したこの契約につきまして、内容の一部に変更が生じたことに伴い、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例、昭和 39 年、条例第 16 号第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本議案は、平成 26 年第 1 回奥多摩町議会定例会におきまして、議案第 52 号として可決ご決定をいただきました名坂線林道開設工事請負契約の変更につきまして、次のとおり変更させていただくものです。変更の内容でございますが、変更前の金額 5,377 万 4,700 円。変更後の金額 5,397 万 6,120 円となります。これは、ただいま議案第 54 号 平成 25 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 5 号）でご決定をいただきました、本事業を繰越明許とさせていただきますことに伴いまして、工事の完成が平成 26 年度に入ることから社会保障の安定財源の確保等を図る、税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律、平成 24 年、法律第 68 号附則第 5 条第 3 項で規定をいたします、工事の請負等の税率等に関する経過措置に基づきまして、適用指定日でございます平成 25 年 10 月 1 日以降に行った、変更による増額分につきましては、消費税率 8 %が適用されるため、今回、この対象となる増高 671 万 4,000 円に対して、改定税率分である 3%に相当する額といたしまして、20 万 1,420 円の増額変更を行うものでございます。現在、変更の仮契約を締結しておりますので、本日議決をいただきますと本契約となります。

以上で議案第 55 号の説明を終わりますが、変更工事の概要につきましては、所管の課長より説明をさせていただきます。

ご審議を賜りご決定をいただきますようお願いをいたします。

○議長（前田 悦男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） それではですね、次のページをお願いいたします。議案第 55 号の変更概要につきましてご説明申し上げます。工事件名につきましては名坂線林道開設工事、第 3 回設計変更でございます。工事の場所につきましては、奥多摩町大丹波 841 番先でございます。契約金額につきましては、この 3 月議会で議決、第 2 回設計変更を行い、5,377 万 4,700 円で、工期は平成 26 年 3 月 25 日で行いました。今回第 3 回変更により、5,397 万 6,120 円となり、工期は平成 26 年 9 月 15 日となります。変更理由でございますが、本工事は平成 25 年 8 月 21 日に契約を締結し、工事を進めてまいりました。皆様もご存じのとおり、去る 2 月 8 日及び 14 日の大雪災害により工事中断を余儀なくされ

た状況でございます。請負業者も除雪対応に追われ、3月末にようやく工事再開となる予定でございます。2月10日時点で進捗率はおおむね70パーセントでございます。名坂線林道工事につきましては、東京都より10分の10の補助を受けており、東京都及び請負業者と協議を重ねた結果、工期内での竣工が困難と判断されたため、繰越手続により、工事期間の延伸を図り、第3回設計変更を行うものです。また、工期の延伸に伴い、4月1日より消費税率が5%から8%に引き上げとなるため、経過措置として昨年10月以降の増額変更契約分に関しては、消費税率を8%と計上するものです。当初、契約額は税抜き4,450万、設計変更により増額は税抜き671万4,000円です。この増額分につきましては、消費税率を8%で計上すると、53万7,120円となり、最終的な契約金額は5,397万6,120円となります。図面等の参考資料につきましては、第2回の変更内容と同一でございますので、省略させていただきます。

以上で議案第55号の説明を終わります。ご審議をいただきましてご決定賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長(前田 悦男君) 以上で説明は終わりました。

これより、ただいま上程の議案第55号の質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第55号の質疑を終結します。

次に、ただいま上程の議案第55号について討論を省略し採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。

よって、これより採決します。日程第12、議案第55号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、議案第55号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第13 各常任委員会、議会運営委員会及び下水道事業特別委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。本件につきましては、各委員会委員長から継続調査の申し出がありましたので、お手元に配付の継続調査事項表のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思います。

が、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。

よって本件については、それぞれ閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第 14 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件につきましては、地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 124 条の規定により、閉会中において、議員派遣を行う必要があるものは、お手元に配付してある議員派遣予定表のとおりであります。ただし、予定表に記載がなく、特に緊急を要する場合にあっては、その日時、場所、目的及び派遣議員等については、議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。

よって、本件については議長に一任することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。ここで本定例会の閉会に当たり、町長より挨拶があります。

河村町長。

[町長 河村 文夫君 登壇]

○町長(河村 文夫君) 平成 26 年第 1 回奥多摩町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。今議会は、3 月 4 日開会され、本会議 1 日目において平成 26 年度の施政方針として、初めに、去る 2 月 14 日金曜日未明から降り始めた大雪は、町内全域に甚大な被害を及ぼしました。町としての危機管理の対応の経過及び孤立化地域解消までの状況を報告させていただいたところでございます。今後の危機管理のためには、さらなる、東京都を初めとする、関係機関等との連携強化が必要不可欠であると強く感じました。従いまして、この未曾有の経験を生かし、継承を行い、地域住民皆様の一層の安心、安全を確保するためには、自助、共助、公助を原則として諸施策を今後も推進してまいりたいと考えております。

次に、平成 26 年度一般会計は、国との厳しい行財政環境であります。町の指針である第 4 期長期総合計画の最終年度として重要課題である、少子高齢化の対応として、従来から実施してまいりました若者定住化の推進、子ども子育て支援についてレベルアップを図るとともに、観光産業の振興としての拠点施設の整備である鳩の巣荘の改築等、予算案として提案させていただきました。これら平成 26 年度一般会計を初めとする特別会計、事

業会計の8会計について、予算特別委員会が設置され、慎重審議され、委員会で可決決定され、本日の本会議で全委員の賛成をいただき、可決決定されました。

さらには、本日提案いたしました追加議案、第54号 平成25年度奥多摩町一般会計補正予算(第5号)及び議案第55号 名坂線林道開設工事請負契約の変更の2議案についても全議員の賛成をいただき、可決決定され、感謝と御礼を申し上げます。

また、今定例会に提案いたしました専決処分承認1件、新設条例1件、廃止条例1件、条例の一部改正10件、規約の変更1件、平成25年度補正予算8件、指定管理者の指定14件、町道の廃止1件、町道の認定1件、契約変更6件、人事案件1件、計45件の議案につきましては、本会議1日目及び2日目に審議いただき、全議員の賛成をもって可決決定し、重ねて感謝と御礼を申し上げます。

次に、新年度のスタートに当たり、毎年度末に改正される地方税法等の一部を改正する法律案が現在国会で審議中であります。法律改正に伴い、奥多摩町国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じます。改正が主なものは、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税に係る最高限度額を現行14万円から16万円に、介護納付金課税額に係る課税限度額を12万円から14万円に引き上げること。軽減税率措置について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に世帯主を含め、2割軽減の対象の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額、現行35万円を45万円に引き上げる内容であります。さらに、今後、国との交付金の確定に伴う収入財源の決定に伴い、今後の財政運営上、一般会計の補正予算を行う必要が生じます。

以上2件につきまして、3月末をもって専決処分をさせていただきたいと考えておりますので、ご承知を賜りたいと存じます。

終わりに、平成26年度一般会計予算の主な歳入の内容でございますが、もう既にご承知のように、東京都支出金につきましては、24億4,166万3,000円、38.6%。地方交付税、13億7,000万、21.6%。町税、7億6,478万3,000円、12.1%であり、歳入における60.2%が東京都支出金及び国の交付金であります。このため、町、財政運営については、私自身が長年にわたり培ってきた東京都との信頼関係をより強固にし、町の特殊事情を訴え、最重点施策の推進のためには財源確保が不可欠であります。このため、引き続き新年度も私を初め、職員一丸となり財源確保対策に最大限の努力を傾注してまいりたいと思っております。

また、皆さんの医療に大変必要であります奥多摩病院の関係につきまして、一言ご報告をさせていただきたいと思っております。町の住民の医療を守るために、今奥多摩病院を運営し

ておりますけれども、この医師の確保については、長年にわたっていろんな苦勞がございました。現在の状況ですと、非常にスムーズに医師の確保ができていますけれども、現在の永井院長につきましては、東京都から招聘させていただきました。約束である3年間の契約期間が、この3月31日で満了いたします。そういう観点から、この次の院長をどうするかということで、昨年以來、ずっとこの院長問題について時間を費やしてまいりました。おかげさまで、私がもう10数年来から面識がある、東京自治医科大学出身である医師を招聘する予定ができました。この医師につきましては、それぞれ都立病院、あるいはそれ以外の、あるいは外国等々の問題を含めてキャリアアップをしてまいりまして、この医師の招聘の了解をもらいましたので、4月1日から井上仁医師を奥多摩病院の院長として就任させたいというふうに思っております。また、それ以外のドクターの問題でございますけれども、従来は、東京都の僻地医療対策ということで、1年ごとに自治医科大学の医師を派遣していただいておりますけれども、もう既に、私どもの町に2回来ておる井上大輔医師を本人の意思も含め、町の中で地域医療をやっていききたいということで、この4月1日から町の職員として採用し、この医療の万全を期していききたいというふうに思っております。そういう点ではどうか議員の皆様方もこの奥多摩病院の活用、あるいは住民の信頼性等の問題も含めて、住民皆様にこのことをお話ししていただければありがたいなというふうに思っております。特に、私は奥多摩病院の問題については、今まで何回かお話をしてまいりましたが、入院のベッドがあるということ、それから、CTがあるということ、検査機能があるということ等を含めて、第1議的には住民の皆様が安心してかかる病院であるということをぜひ理解してほしいなというふうに思います。その結果、この高度医療を必要とするということであれば、病院の医師の判断によって都立病院であり、また、隣の総合病院等との連携を深めながら、それぞれの病状に合った措置をしていくということでございますので、今後とも議員の皆さん、住民の皆様が親しまれる病院と同時に、皆様方がこの病院を利用してほしいというふうに願うところでございます。

最後でございますが、私は現在、東京都町村会会長を務めさせていただいております。2月20日に開催された東京都町村長会議において、4月1日から2年間、2期目の東京都町村会会長に推挙されまして、東京都町村会会長として、国政に対しては47都道府県の会長とともに、また、都政については13町村長とともに市町村行財政問題進展のため、政治活動を引き続き行ってまいりたいと思っております。議員皆様、住民皆様のさらなるご理解ご協力をお願い申し上げます。今定例会の閉会に当たり、感謝と御礼を申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長(前田 悦男君) 以上で町長の挨拶は終わりました。

以上をもって、平成 26 年第 1 回奥多摩町議会定例会を閉会とします。長期間の審議大変ご苦労さまでした。

午前 10 時 40 分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員